こども部会からの報告

- 本部会での議論・検討状況について、以下のとおり報告する。
 - これまでの議論の整理
 - 新潟市障がい者地域自立支援協議会 こども部会 重症心身障がい児(者)ワーキンググループ

※なお、現時点において、本部会の議論の中では、一定の結論を得るまでに至らず、今後、引き続き議論していかなければならないため、部会において議論を継続する。

これまでの議論の整理

※第7回こども部会までの議論を整理したもの

目次

- (I) 乳幼児期(O~6歳) •••P4
 - ① 障がいの診断・告知
 - ② その他
- (Ⅱ) 学齢期(6~15歳) •••P6
- (Ⅲ) 重心に関わること •••P8
- (IV) 学童保育に関わること •••P9

項目	これまでの議論の整理		
(I)乳幼児期(O~6歳)	くこれまでの議論>		
① 障がいの診断・告知	〇 新潟市では、乳幼児健診として、3か月、10か月、1歳6か月、3歳に健診を実施している。		
	〇 障がいの診断,告知が早期に行われるようになり,心のケアが必要。		
	〇 親はこどもに障がいがあることを認めたくない傾向にある。また、専門機 関を受診することに抵抗がある。		
	〇 診断を受けた後、親と子により添う体制がない。		
	○ 診断後、つなげるところが幼児ことばとこころの相談センター1ヶ所しかない。		
	〇 「気になる子」が地域の保健師につながっていない。どこにつなげれば良いのか分らない。		
	〇 「様子をみましょう」と健診で言われても、誰がどう責任を持っていくのか不明。関係者で情報共有できるネットワークが必要。		

項目	これまでの議論の整理
項目 (I)乳幼児期(0~6歳) ② その他	くこれまでの議論> 〇 知的障害児通園施設が市内に1つしかなく広域から通園している状況、できればもう一つ通園施設がほしい。 〇 どこかの機関がかかわっている人には就学指導が入りやすい。かかわる機関がない親は余裕がない。 〇 保育所や子育て支援センターのスタッフへ保健師が支援していただけるとよい。 〇 ワンストップで相談を受けられる場所があるとよい。
	〇 重度の子どもが地域で暮らすためのサービス(ヘルパー・訪問看護)が不足しているので、充実できるとよい。

項目	これまでの議論の整理			
(Ⅱ)学齢期(6~15歳)	<これまでの議論> 〇 区の教育事務所に相談担当指導主事を配置し、保育所を訪問したりしている。			
	〇 重症心身障害児指定医療機関が満床であり,在宅で暮らしている子ど もが増えている。			
	○ 発達障がいも含めて、精神障がい者の年齢が若年化している。またそのような子どもの行き場が少ない。			
	〇 学齢期のころから社会に出るための訓練をするとよい。			
	〇 小学校に上がるときに保健師の支援が終わり、情報が途切れる。			
	〇 学校では,先生のスキルを上げるように努力している。			
	〇 学校間で取り組みに温度差を感じる。			
	〇 放課後支援,休日や長期休暇の日中一時支援が不足している。			

項目	これまでの議論の整理		
項目 (Ⅱ)学齢期(6~15歳)	これまでの議論の整理 < これまでの議論> ○ 担任が家庭の情報を得るがどこへ、どのように相談したら解決するのかがわからない。 ○ 小学校の先生は地域保健福祉センター(保健師、ケースワーカー)に相談できることをあまり知らない。 ○ 服薬の提案をしたいが、家族の反発が強い場合がある。上手〈医療に繋ぐことが課題。 ○ 診断をした医療機関が関わっていかなければならないが、現状はそうなっていない。		

項目	これまでの議論の整理
(Ⅲ)重心に関わること	<これまでの議論> ○ ケアマネージメントが確立していない。
	〇 具体的なサービス(ショートスティ、送迎、GH等)の整備が必要。

項目	これまでの議論の整理		
項目 (Ⅳ)学童保育に関わること	これまでの議論> 〈これまでの議論> 〈発達障がいの理解不足のため、二次障害、三次障害が起きるようであれば問題ではないか。 〈自力で通うことが前提となっているので通えない子の対応はどうすればよいのか。福祉のサービスで全てを賄うことは困難。 〈学校と学童保育で工夫をして歩み寄れないか。		

開催経緯

第1回 日時:平成21年 9月30日(水)

議題:各委員が抱えている課題について, 今後の議論の進め方について

第2回 日時:平成21年11月25日(水)

議題:乳幼児期における支援について

第3回 日時:平成22年 1月28日(木)

議題:乳幼児期における支援について

第4回 日時:平成22年 3月25日(木)

議題:乳幼児期における支援について、 学齢期における支援について

第5回 日時:平成22年 5月27日(木)

議題:学齢期における支援について

第6回 日時: 平成22年 7月22日(木)

議題:学童保育における課題について

第7回 日時: 平成22年 9月 2日(木)

議題:全体会に向けてのこ れまでの議論の整理(概要)について, 重症心身障

がい児(者) ワーキングについて

新潟市障がい者地域自立支援協議会 こども部会 委員名簿

(敬称略•順不同)

NO	区分	関係機関	所 属	職名・役職	(フリガナ) 氏 名	備考
1	部会長	相談支援事業者	(社福) 更生慈仁会 障がい児・者相談支援センター	相談支援専門員	*ンダ ュリコ 本田 ゆり子	
2	部会長 代理	相談支援事業者	(社福)新潟しなの福祉会 地域生活支援センターふらっと	相談支援専門員	# # # 1 >3 並 1 坂井 省英	
3	委員	障害福祉サービス事業者	N P O 法人のんぴーり青山の会 のんぴーり青山/のんぴーりサックス	総括所長(管理者)	テラグチ ヨシヒロ 寺口 能弘	
4	"	重症心身障害児 指定医療機関	独立行政法人国立病院機構 西新潟中央病院	療育指導室長	/ザキ マサユキ 野崎 雅之	
5	"	発達障がい支援センター	新潟市発達障がい支援センター	相談員・主任	ワタナベ ミツル 渡辺 満	
6	IJ	教育委員会	新潟市教育委員会学校支援課 特別支援教育班	指導主事(副参事)	ワシヅ タカシ 鷲津 毅史	
7	"	特別支援学校	新潟市立東特別支援学校	教諭	オサダ ノリコ 長田 則子	
8	"	知的障害児通園施設	新潟市立ひしのみ園	園長(副主幹)	^{テジマ カヨ} 手嶋 佳代	
9	"	児童相談所	新潟市児童相談所相談判定係	児童心理司(主事)	^{オカノ} ユウコ 岡野 由布子	
10	"	行政(保健師)	新潟市保健所健康衛生課母子・歯科保健係	保健師(係長)	フジノ シッ゙コ 藤野 志津子	

新潟市障がい者地域自立支援協議会 こども部会 重症心身障がい児(者)ワーキンググループ

1. 設立の経緯

重症心身障がい児(者)の支援について、こども部会において処遇困難事例等から課題の検討を行ったところ 支援の充実や関係機関との連携の必要性からワーキンググループの設立が発案された。

2. 協議内容(案)

- 重症心身障がい児(者)が安心して地域生活を送るために必要な体制づくり等について協議を行う。
- 医療行為を要する重症心身障がい児(者)が安心して利用可能な日中活動の場の確保について協議を行う。
- 各機関が抱える処遇困難事例等から課題を抽出し、整理できるところから整理する。
- その他, 重症心身障がい児(者)に係る課題について幅広く議論を行う。

3. 運営方法(案)

- ・ 会議の開催, 運営は議長の責任により行う。
- 会議はおおむね2か月に1回程度。(会議室は市役所本庁舎内会議室を想定)
- 協議の内容について、こども部会及び行政に報告する。
- 委員候補は、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、入所・通所施設、医療・教育機関関係者、 児童相談所等。